

資料 2

青 恵 応 第 3 3 1 号  
令 和 7 年 1 1 月 1 0 日

青梅市こども・子育て会議  
会長 坂井 隆之 様

青梅市長 大勢待 利明

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

こども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市こども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第2号の規定にもとづき、下記のとおり諮問します。

記

1 四恩幼稚園の利用定員変更について（別紙1）

以 上

## 四恩幼稚園の利用定員変更について

## 1 四恩幼稚園の利用定員変更

(1) 理由 園児数の増加に伴い、令和4年度より入所児童数が利用定員を上回っており、入所児童数にあわせて利用定員の増加を求めるものである。

<園児数の推移（2・3号児）>（基準日：10月1日）

令和 3 年度	4 9 人
令和 4 年度	6 5 人
令和 5 年度	6 9 人
令和 6 年度	7 3 人
令和 7 年度	7 3 人

(2) 利用定員 (変更前)	認可定員 106 人
	利用定員 60 人
(変更後)	認可定員 106 人
	利用定員 80 人

<内訳> 2号児 39人→59人（20人増加）

3号児 21人→21人（変更なし）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
変更前	4	8	9	12	13	14	60
変更後	4	8	9	19	20	20	80
差分	0	0	0	7	7	6	20

(3) 変更希望日 令和8年4月1日

以 上